

ほけんだより

令和6年7月16日

NO.8

げんきだま



八郎潟小学校・中学校
保健室



4月から実施していた定期健康診断が終了しました。ご協力ありがとうございました。

検診当日に受診できなかった人には、追検診のお願いを渡しています。夏休み前までには、学校医の先生の病院で検診を受けてください。なお、耳鼻科検診の追検診はありません。心電図検査、尿検査の今年度分の検査は終了しました。具合が悪い場合は、早めの受診をおすすめします。

定期健康診断の結果を記入した「けんこうカード」を小学校2～6年生に、小学校1年生と中学校1～3年生には「健康の記録」を渡します。自分の健康状態を確認して、これからの健康生活に生かしていきましょう。

「けんこうカード」は表紙に押印をして、「健康の記録」は健康診断の結果の用紙にサインをして、7月22日（月）までに、学校に提出してください。

けがで医療機関を受診した時は、お知らせください！！

学校管理下、登下校中や学校で過ごしている時にけがをして医療機関を受診した場合は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となる場合があります。

学校管理下外、自宅やスポーツ等でけがをして医療機関を受診した場合は、PTA連合会の医療保障制度の対象となる場合があります。

けがをして医療機関を受診した時は、学校にお知らせください。手続きに必要な用紙をお渡しします。尚、いずれの補償制度も対象となる条件があり、該当にならない場合があることをご承知おきください。